

R4 議会報告と町民との意見交換会

# 総括報告書



令和5年3月  
芽室町議会

## 目 次

■ 団体等との意見交換会	……	3
・ 総務経済常任委員会	…	3
・ 厚生文教常任委員会	…	10
■ 議会報告と町民との意見交換会の総括	……	12
・ 議会運営委員会	…	12
・ 総務経済常任委員会	…	18
・ 厚生文教常任委員会	…	22
■ 高校との意見交換会（芽室高校）	……	25
■ 高校との連携協定事業（白樺学園高等学校）	……	27

## 開 催 内 訳

団 体 名 等	開 催 日	開催場所／手法	参加数
1 市街地4町内会役員 (大町・柏木町・新工町・元町) (総務経済常任委員会)	7月13日(水)	かしわ児童館	6名
2 老人クラブ連合会 (総務経済常任委員会)	11月22日(火)	委員会室 (役場庁舎3階)	10名
3 芽室町手をつなぐ育成会 どんぐり会 (厚生文教常任委員会)	12月8日(木)	議員控コーナー (役場庁舎3階)	9名
4 市街地町内会連合会役員 (総務経済常任委員会)	2月14日(火)	委員会室 (役場庁舎3階)	5名
5 小中学校PTA役員	12月27日 ～ 1月15日	アンケート 意見聴取	27名
6 芽室高校 新聞局・生徒会	12月16日(金)	芽室高校	10名
7 白樺学園高校 (2年生)	7月15.19.21日	議 場 (役場庁舎3階)	150名
(3年生)	10月 12.19.20.24.25日	白樺高校	126名
(1年生)	1月24.30.31日 2月1.2日	白樺高校 議 場 (役場庁舎3階)	132名
			475名

## ■団体との意見交換会（総務経済常任委員会）

### 1 市街地4町内会（大町・柏木町・新工町・元町）役員

●日 時：令和4年7月13日（水）18:00~19:45
●会 場：かしわ児童館
●出席者：6名<大町（1名）、柏木町（2名）、新工町（2名）、元町（1名）>
●議 員：総務経済常任委員会委員



テーマ	意見交換の要旨
<p>地域集会施設の再整備に係る提言書について</p>	<p>議会から町に手交した「地域集会施設の再整備に係る提言書&lt;議会だよりNo.235（令和4年3月号）&gt;」について、下記3項目を説明し、意見交換を行った。</p> <p>&lt;議会からの説明&gt;</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1 地域集会施設再整備計画（以下「計画」という。）は、上位計画である第5期芽室町総合計画、中期財政計画、公共施設等総合管理計画等関連計画に基づいて進められていること。</li> <li>2 計画及びその解釈を変更する場合は、町民の理解が得られるように根拠を示して説明すること。</li> <li>3 整備においては、各地域のバランスを保つこと。</li> </ol> <p>議会の提言書の趣旨は、再整備を進めるにあたり、町民の声に耳を傾け、地域ごとの事情や特徴は踏まえつつも、不公平感が生じないように共通の方針を示すことが重要であるということ。</p>

<参加者の意見>

- ・この提言書は、町民の思いを反映しているものである。
- ・自宅から集会施設まで歩いて行けなくなる不安がある。
- ・集会施設が地域からなくなると地域コミュニティが崩壊してしまうのではないか。
- ・公民館や体育館では町内会の懇親会はできない。
- ・選挙の投票所としての機能も他に統合された。切り捨てられた感じがする。

<意見交換のまとめ>

- ・計画は、地域集会施設の老朽化が進んでいる農村地域から町との協議が重ねられ、合意に至った地域から整備が進められている。
- ・今後のかしわ児童館のあり方については、4町内会の皆さんが、地域住民の皆さんと共に広く協議、検討することが基本となる。
- ・計画は、地域・町内会・子ども・高齢者の活動など様々な課題を背景として策定されたものであり、町内会と町で丁寧に協議・検討を進めていくことが重要である。

## 2 老人クラブ連合会

●日 時：令和4年11月22日（火）13:30~15:00
●会 場：芽室町役場3階委員会室
●出席数：老人クラブ連合会10名
●議 員：総務経済常任委員会委員、早苗議長



テーマ	意見の要旨
<p>子どもからお年寄りまですべての世代に愛される新嵐山スカイパークについて</p>	<p>&lt;宿舎に対する意見&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・レストランの高齢者向けのメニューが少なくなっている。</li> <li>・新嵐山の利用促進に送迎バスは大事である。</li> <li>・宿泊の料理が良かった。</li> <li>・洋室ベットが足りない。</li> <li>・コロナ禍以前のような宴会ができなくなった。</li> <li>・二次会のできる場所がない。</li> <li>・宿泊者への接客サービスに問題がある。</li> <li>・温泉がないのは、宿泊施設としての経営は難しい。</li> </ul> <p>&lt;野外施設に対する意見&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・パークゴルフ場の縮小により、町唯一の公認コースがなくなった。</li> <li>・コース整備が悪くなり、大会開催の時は利用者がコース整備を行った。</li> <li>・キャンプ場の整備は、孫や子供から家族連れ、若い世代に好評と聞いている</li> <li>・4輪バギーなど全体的に若者向けの施設になってきた。</li> <li>・ドックランなどアウトドアな施設は充実している。</li> <li>・宿泊施設の周りや道路からの入口などの環境整備が、悪くなっている。</li> <li>・展望台からの景観は、素晴らしい。</li> </ul>

<全体に対する意見>

- ・パークゴルフ場の利用後に、レストランで食べることができるメニューがないので帰ってしまう。
- ・展望台からの景観を見た後は、近くの飲食店を利用している。
- ・産業観光まつりのような大きなイベントがなくなり、パークゴルフ場も小さくなって、年配者が食べるものもなくなり、環境整備も良くない。寄ってみようと思えない。

<課 題>

- ・利用については、送迎が必須条件になる。帰りについては柔軟な対応が必要となる。
- ・各種団体（特に老人クラブ・町内会など）での新嵐山の利用条件は、送迎がなければいけない。宿泊のみならず、宴会やパークゴルフ場（日帰り）においても送迎と施設の整備が重要である。
- ・レストランメニューは、各世代が食べられるようにする。
- ・温泉を掘るのが無理なら運んでではどうか？浴場にサウナがあるといいと思う。
- ・全体的に高齢者向けの利用するものがなくなつたと感じる。改善しないと高齢者は利用できない。
- ・展望台への案内や、遊歩道の環境整備を進める。
- ・新嵐山改革が進むに連れて町民の利用が減っているように見える。営業努力と経営改善が必要である。
- ・現在の経営状況から考えると、第3セクターによる運営自体を検証する事も必要である。
- ・指定管理料以外の税金の持ち出しにならないような、経営改善の努力が必要である。しかしながら、コロナ禍の運営を考えるとまだまだ厳しい状況化にある。
- ・町民や利用者目線に立ったサービスの向上が必要。
- ・夏のリフトの運行は、牛の放牧場としての役割や、運行の目的など検証が必要である。
- ・改革することは理解できるが、町民の目線からどう見えているのか検証をさらに進める。

<理 想>

- ・新嵐山スカイパークは、いつまでも芽室町のシンボルとして、あり続けてほしい。
- ・町民が、自慢できる場所であって欲しい。
- ・すべての世代が利用できる所にして欲しい。
- ・快適な利用者目線のサービスを目指して欲しい。
- ・新嵐山は、豊かな自然の場所なので、四季を感じられるようなきれいな環境整備を先ずはじめて、訪れる人に満足してもらえるような経営を目指してもらいたい。

### 3 市街地町内会連合会役員

●日 時：令和5年2月14日（火）13:30~15:00
●会 場：芽室町役場3階委員会室
●出席数：5名
●議 員：総務経済常任委員会委員



テーマ	意見の要旨
<p>要望事項 (連合会)</p>	<ol style="list-style-type: none"> <li>1 自治振興報償費の公平な配分の検討について 1世帯当たりの報償費について、加入人数に比例しない積算となっているため、基準を改めてほしい。(加入人数の少ない町内会への報償費が、加入人数の多い町内会より多く支給されている実態への指摘)</li> <li>2 町内会の適正な規模の検討と見直しについて 区域設定を見直してほしい。(日常目が届く規模にしてもらいたい)</li> <li>3 連合会の積立金減少に伴う町からの支援について まちづくり(行政)は町が主体であると考え。事務・事業経費は町の負担としてほしい。</li> <li>4 連合会事務所機能の充実について 現行の事務所は、町民活動支援センターで間借りをしている実態である。パソコンは個人の私物であり、FAXやプリンターは使用料が発生する。無料なのは会議室のみである。</li> </ol>

<p><b>現状と課題</b></p>	<p>5 地域コミュニティ活動促進条例制定の検討について 地域コミュニティの希薄化を危惧する。安全安心な生活の構築のために必要である。</p> <p>6 各種団体からの町内会への負担金の見直しについて 現在加入率は56%である。加入世帯のみの負担となり、公平性に欠ける。</p> <p>7 地域集会施設再整備計画の見直しについて 高齢者が歩いて行ける距離の範囲で再整備してほしい。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・前提として、町内会は民間団体と言い切って良いのか。活動していることは公共の福祉に関わること。半公共のボランティア団体である。</li> <li>・十勝管内で一番加入率が低い状況。未加入者との不公平感が募ってくる。</li> <li>・現状を放置することは将来世代に対し、責任を問われることになる</li> <li>・回覧板を回すだけでも大変で町内会をやめてしまう。</li> <li>・4年間町に対し同じ要望をしているが、検討で終わっている。</li> <li>・倶知安（H30）、札幌（R5）で条例制定が進んでいる。町内会活動は地域住民、事業者、町とそれぞれの責務で関わらなければいけない時代になってきている。</li> <li>・地域担当制が機能していない。</li> <li>・子ども会の加入率も減少している</li> <li>・住宅地の計画と地域福祉館の立地のアンバランスがおきている。</li> <li>・帯広市は社協の負担金はない。</li> </ul>
---------------------	--

<p><b>解 決 策</b></p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 条例は地域づくりの一つの柱と考える。地域住民に共通理解を呼びかけることが大事。啓発が必要。</li> <li>・ 子育ては地域で育てるものであり、高齢者、子育て、防災の観点から町内会の活性化は必須である。</li> <li>・ サンダル履きで通える距離の会館でなければ高齢者は救えない。</li> <li>・ 町職員は町内会について理解を深めてほしい。</li> <li>・ 町内会はなぜあるのか、共同体意識の醸成が必要である。</li> <li>・ 宅地造成する前に、町内会の規模をどうするか、長期的な視点の計画が必要</li> <li>・ フラワーロードづくりは課題が多いが、企業や学生等協力することで一体感と達成感をもてる。</li> </ul>
<p><b>議員からの意見</b></p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 人と人とのつながりを持つ町内会は、地方自治の根幹であり、町内会が機能するとたくさんの課題がクリアされる。</li> <li>・ 役員に高校生を起用して活性化された町内会がある。実行委員会形式で高校生に行事を担ってもらおう。</li> <li>・ 現役世代の日常生活に合わせた活動に変えていくなど検討する。</li> <li>・ 向こう三軒両隣「近助」が大切。それを増やしていく。</li> </ul>



## ■団体との意見交換会（厚生文教常任委員会）

### 1 芽室町手をつなぐ育成会どんぐり会

●日 時：令和4年12月8日（水）19:00～21:00
●会 場：芽室町役場3階議員控コーナー
●出席数：9名
●議 員：厚生文教常任委員会委員

テーマ	意見交換内容	議会の対応
障がいを持たれる方の生きづらさについて	<p>&lt;個人差の許容&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・障害による個人差を理解してもらうのが難しい&lt;例「仕事の指示において、『適当に』といわれてもなかなか理解できない」など&gt;</li> </ul>	意見として伺い、委員会に報告する
□ 仕 事	<p>&lt;交通手段&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・交通助成はありがたい</li> <li>・JRやバスなどを利用しているが、土日の減便が通勤に大きな影響を与えることもある。</li> </ul>	意見として伺い、委員会に報告する
	<p>&lt;個人に対するケア&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・一般就労が増えていることは良い点。</li> <li>・一方で、障がい者一人ひとりに対するケアまで行き届いていることは少ない。</li> </ul>	意見として伺い、委員会に報告する
□ 障がい者支援	<p>&lt;プロジェクトめむろ&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・どのように機能しているかほとんどわからない。利用者やその家族にすら説明や意見聴取の場がほとんどないのが現状。</li> </ul>	委員会で調査する方向で検討
	<p>&lt;放課後等デイサービス&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・今年から始まった放課後等デイサービスの取組はとても良い</li> </ul> <p>&lt;どんぐり会の入会者減少&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・国や地方自治体の支援の幅が広がったことは良いことだが、それに伴い、それぞれの切迫感が薄まっている。共生社会の実現のために、もう少し自分事にできるような取組が必要。</li> </ul>	意見として伺い、委員会に報告する

	<p>&lt;雪中運動会&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・以前行っていた雪中運動会などの場合は、ぜひ継続してほしい。多くの人との接点を持つ場を作ることは大切。</li> </ul>	
	<p>&lt;運動教室&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・障がい者の運動教室なども需要があるのではないか。</li> </ul>	<p>これまでも水泳教室やスキー教室があった。インストラクターを探すのが難しい現状を伝える。</p>
	<p>&lt;療育手帳&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・療育手帳Bの幅が広すぎるのではないか。同じB判定でも、個人による違いが大きく、生きづらさに直結してしまうことが多い。</li> </ul>	<p>意見として伺い、委員会に報告する</p>
<p>□ 住まい</p>	<p>&lt;高齢者施設&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・単独で予算化するのが難しいのであれば、既存の高齢者施設と連携し、一部を障がい者用のスペースにするなどの取組はできないものか。</li> </ul> <p>&lt;グループホーム&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・グループホームの数はまだまだ足りない。</li> </ul>	
<p>□ 理解促進</p>	<p>&lt;共生社会の実現&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・心ない言葉によって、生きづらさを増幅してしまうことがある。誰もが暮らしやすい社会をどのように作っていくかが重要。</li> </ul>	



## ■令和4年度「議会報告と町民との意見交換会」の総括

### 1 事業の根拠

(1) 芽室町議会基本条例第2条第4項（基本理念）

議会は、広く町民の意思を把握し、町政に的確に反映させることを目的に、議員個々の資質を高め、議会機能の強化並びに活性化に取り組み、議会力及び議員力を強化します。

(2) 芽室町議会基本条例第4条第2号（委員会及び委員長の活動原則）

町民に対し審査の経過及び所管する行政課題等に対処することを目的に、意見交換会等を開催すること。

(3) 芽室町議会基本条例第8条第5項（町民参加及び町民との連携）

議会は、議会報告と意見交換会を毎年開催するなど、広く町民の意見を聴取する機会を確保し、議会、議員による政策提案を行います。

(4) 芽室町議会「議会報告と町民との意見交換会」の実施規程

### 2 事業の目的

現在、取り組んでいる議会活動を報告し、町民の提言や意見を議会活動及び議会運営に反映すること。

### 3 議会運営委員会の総括

(1) 実施時期 令和4年12月27日～5年1月15日

(2) 対象者 町内小中学校単位のPTA

(3) 事業の手法

意見交換の対象である町内小中学校のPTA（事務局：各校教頭先生）と事業手法について協議した結果、新型コロナウイルス感染症の影響を踏まえて、議会発信のアンケート調査への回答による意見聴取とした。

なお、アンケートに対する回答の取扱いは、議会において集約・分析し、自由意見を含めて所管委員会に振り分け、次年度に向けて継続的に検討するとともに、回答に協力をいただいた学校とPTAに対し、書面で送付することとした。

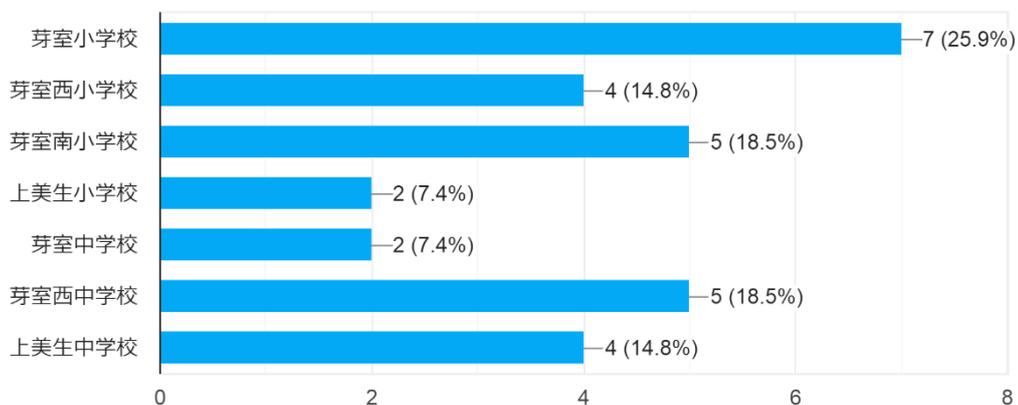
(4) 意見聴取テーマ 「物価高騰に対する今後の支援策について」

(5) 事業実績 アンケート回答数 27件

## (6) アンケート結果 (集計と分析)

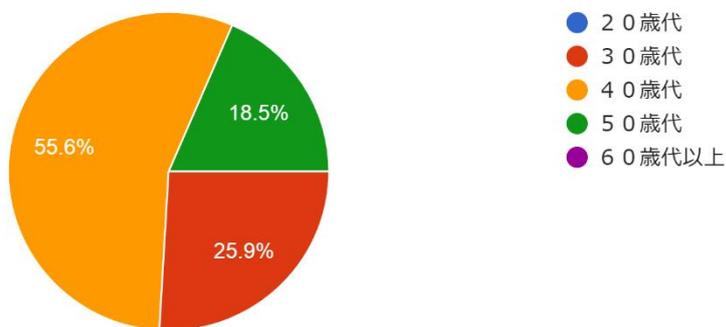
設問1. 所属するPTAを教えてください (複数回答可)

27件の回答

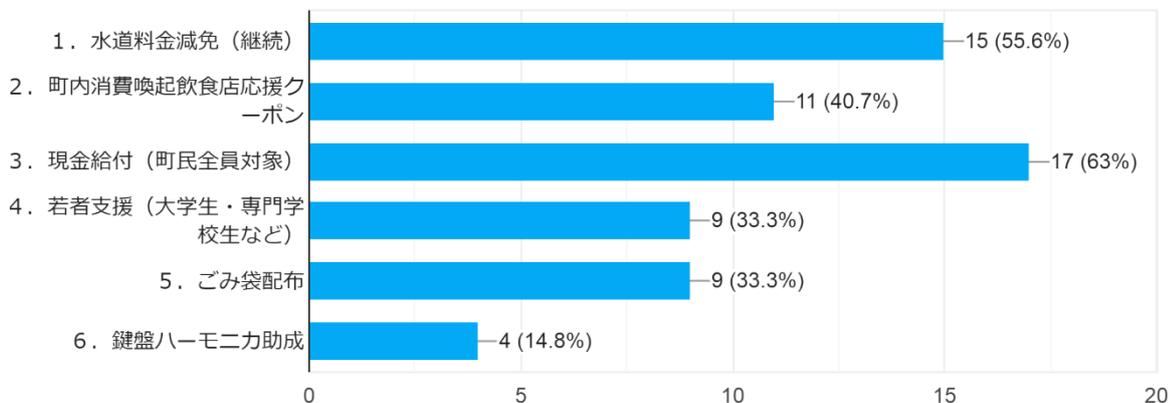


設問2. 年代を教えてください

27件の回答



27件の回答



設問4. 他に必要だと考える支援策があればお聞かせください。

<総務経済常任委員会>

ご意見	議会の対応
プレミアム商品券(食料品、日用品について)	今後の委員会調査活動の参考にする。
灯油代の補助金。電気代の補助金	今後の委員会調査活動の参考にする。

<厚生文教常任委員会>

ご意見	議会の対応
中学生、指定ジャージ割引など必要な用具などについての助成(全員)	教材、教具に係る実態を把握し、今後の委員会調査活動の参考にする。
柔道着やホッケー用品など負担多い	教材、教具に係る実態を把握し、今後の委員会調査活動の参考にする。
子育て支援金(18歳以下、世帯収入や貧困世帯など関係なく全員に)	今後の委員会調査活動の参考にする。
中学生以下の給食費無料化(収入関係無く全員)	今後の委員会調査活動の参考にする。
中学生以下の医療費無料化(収入関係無く全員)	令和5年4月から18歳までの医療費助成(無料)となる。所得制限はない。
子育て世帯に支援策があると嬉しい。給食費など	今後の委員会調査活動の参考にする。
高校生の医療費の無料、高校生まで学費無料(私立高校含)、保育料の無料、いずれも所得制限無し	令和5年4月から18歳までの医療費助成(無料)となる。所得制限はない。他の意見は今後の委員会調査活動の参考にする。
小中高の女子トイレに生理用品を無料配布し設置あと公共施設(図書館や公園など)にも設定	現在、小中学校の女子トイレには生理用品を設置している。令和5年4からは道立高校でも設置されると発表がある。公共施設

	への設置については、今後の委員会調査活動の参考にする。
子育て世帯は食費、日用品消耗品にかかる金額が大きいので、支援して下さると助かります。よろしくお願いします	今後の委員会調査活動の参考にする。
オムツ、生理用品助成(対象者もしくは、各学校へ)	
現金給付を子どもが18歳以下を対象にした子育て世帯の子ども1人あたりに限定してはどうか。物価高騰は子育て世帯、そうでは無い世帯、関係なく家計への負担が掛かってきますが、子育て世帯はそうでは無い世帯に比べ支出が圧倒的に高いんです。子育てに優しい町を望んでいます	今後の委員会調査活動の参考にする。
医療・介護の方も支援出来るものがあれば	今後の委員会調査活動の参考にする。

#### <両常任委員会にまたがるもの>

- ・現金支給が様々な出費に対応できるので、やはり良いかと思います。
- ・名案が思い付きません。
- ・全世帯の水道料金減免に加えて、所得の低い方を支援する対策が必要です。
- ・できるだけ多くの方が対象になる支援策をお願いしたい。

設問5. 町政全般に対するご意見などお書きください。

#### <総務経済常任委員会>

ご意見	議会の対応
それなりにこなしているとは思いますが（町長や役場職員など）。ただ、民間の知恵や努力をもっと取り入れて、町政に反映させる仕組みが不十分だと思います。パブリックコメントを募集しているのは存じていますが、回答するのはよっぽど町政に関心の高い人くらいなのではないかと思います。町民の声を上げる具体的な施策を提示はできませんが、なにかしらの意見反映システムを構築しないとならないのでは、と思います。	広報公聴の拡充については、改善に向けて議会も取り組む。
プレミアム商品券受付時期がわかりづらい	今後の委員会調査活動の参考にする。

花火大会できるように、町としても協力してあげてほしい。活性化すると思う	今後の委員会調査活動の参考にする。
冬季間の道路の除雪を万全にさせていただけるとありがたいです	今後の委員会調査活動の参考にする。
防災意識の徹底。農村部へ行くと雑木が電線にぶら下がっている光景が散見できる。異常気象が来た場合には、電気、電話などのライフラインが遮断されるのが考えられる。現在の対応はどうなっているのか？	今後の委員会調査活動の参考にする。

### <厚生文教常任委員会>

ご意見	議会の対応
芽室中学校校舎改装できないか(虫が大量発生する場所があると子供から聞いた)	担当課に意見を伝え、状況について確認中。 今後の委員会調査活動の参考にする。
今、毎日、タブレットや大型掲示装置を授業で使用している状況です。タブレットの毎日持ち帰りも町内全小中学校で進んでいます。おそらく今後、故障や破損等が出てくること予想されます。ICTに関わる予算を見込んでいただけたらありがたいです。	担当課では、故障や破損についての予算は確保している。今後機器の更新等も含め、今後の委員会調査活動の参考にする。
部活動の在り方。児童数の大きな偏りにやって、特に団体競技の存続が難しくなっている。高体連は新年度から合同チームを容認すると報道されていた。中学校についても、芽室町としての考えを検討し、現状に沿った活動ができるよう、そして適正に評価されるように考えるべき。子供達が犠牲になってはいけない。	担当課では、令和5年度に、部活動の地域移行について準備会を設置し調査研究・課題の抽出等、協議を行うとのこと。今後の委員会調査活動の参考にする。
若者や子供への支援をお願いします	今後の委員会調査活動の参考にする。
子供のために、何か出来るものがあれば…	今後の委員会調査活動の参考にする。
子育て世代の支援をお願いしたい。理由は税金を納める人達に住んで欲しいから	今後の委員会調査活動の参考にする。

### <議会運営委員会>

ご意見	議会の対応
議会の傍聴も時間が合わないため行けませんし、youtube も見られません。頼みの綱は、議会だよりです。以前よりは見やすくなったとは思いますが、さらなる見やすさ・内容の充実を目指してほしいです。	改善に取り組んでいく。

### <両常任委員会にまたがるもの>

- ・財政が逼迫や人手不足が原因の急な提案や目的がよくわからない（整理されていない）取組が、行われている印象をうけます。それによって振りまわされるのは一般町民だと思えますので、精選した取組をお願いしたく存じます。
- ・いつも町のために、ご尽力頂き感謝致します。

## (7) 総 括

### ① 成 果

今年度の事業実施手法については、コロナウイルス感染症が教育現場でもまん延しており、各学校の意向も確認した上で、アンケートによる意見聴取としたところである。テーマである「物価高騰に対する今後の支援策について」、議会での取り組み状況を報告するとともに、27名の方から意見聴取できたことについては、ある程度事業目的は達成できたと考える。いただいたご意見については、各常任委員会に振り分け、今後の調査の参考とするものである。

### ②課 題

実施時期については、冬期休業中で年末年始をまたぐこととなったため、学校側から各 PTA 役員への周知について時間的にも余裕がなかったため、時間的にも十分な余裕を持って進めていくことが必要であったと考える。

### ③ 今後の取組み

これまで7年間 PTA を対象としてきたが、今後については、例えば既存のイベントに議会ブースを設ける形で参加させていただき、議会活動の報告をするとともに意見交換の場とすること、あるいは議会カフェのような形でどこかの団体を対象とするのではなく、町民だれもが気軽に議員と意見交換できる場の創出など、事業手法については、創意工夫した取組みを行っていくことが必要と考える。

## 4 総務経済常任委員会の総括

### ■政策課題

#### 子どもからお年寄りまですべての世代に愛される新嵐山スカイパーク

総務経済常任委員会では、令和3年度に引き続き、政策課題（年間重点調査研究事項）に「新嵐山改革」を掲げて、次のとおり取り組んだ。

#### （1）前年度総括事項

- ① 町民が愛着をもてる施設運営及び整備に向けた創意工夫について  
町の各事業（教育、福祉、観光、産業等）における積極的な施設活用について、その可否や要否を調査研究する。  
町全体（全庁）として、町民に対する施設の認知度・利用度を高めるために、各事業等での取組みを促すよう、その実現に向けた手法や手順を調査研究する。
- ② 経営状況の公表等について  
経営及び利用状況等に関する住民への定期的な情報の公表について、委員会で協議・検討する。町民との意見交換会では、改革による期待と不安はいつでも「感覚」の傾向を強く感じたことから、町に対して、新嵐山の経営及び運営状況の「事実」の公表により、住民に理解される財産となるよう、その実現に向けた手法や手順を調査研究する。
- ③ 住民への広報について  
議会だより等を通じて、議会の取組状況を都度広報し、住民の皆さんとの情報共有に努めると共に、併せて広く意見をいただきながら「子どもからお年寄りまですべての世代に愛される新嵐山スカイパーク」の実現を目指す。

#### （2）取組事項（実施概要）

- ① 現地確認（9月23日～25日）  
日程を設定し、利用客として新嵐山スカイパークの状況を確認した。担当課の了承を得て利用者の声を聴き、雰囲気を感じることによって、良い点、改善すべき点など、調査にあたっての委員それぞれの考え方を整理することができた。
- ② アンケート調査（10月12日～30日）  
昨年同様にオンラインによるアンケート調査を実施し45件の回答を得た。

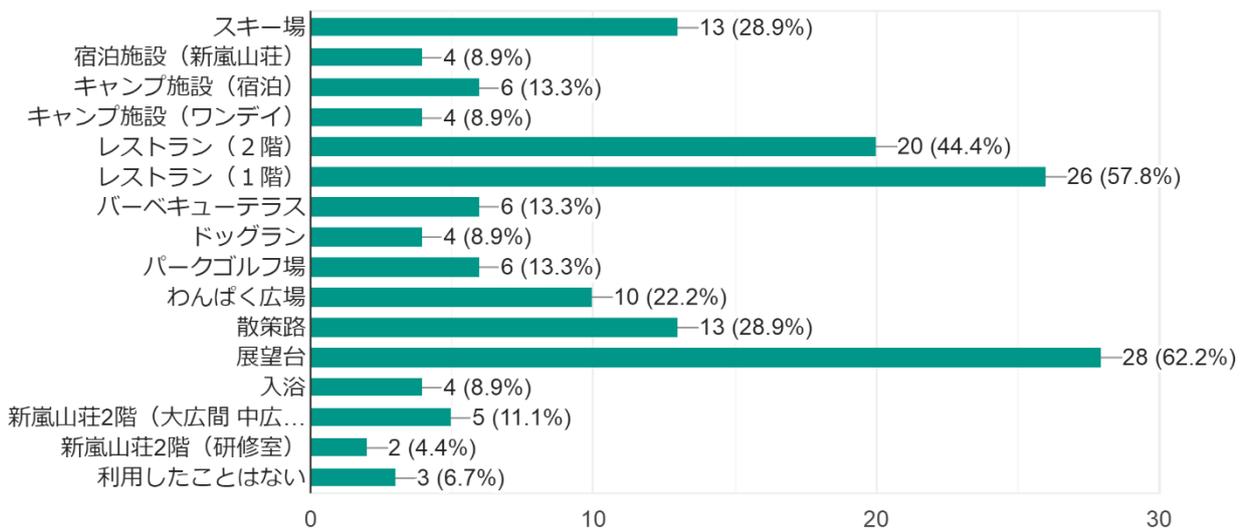
問1 令和2年4月以降に「新嵐山スカイパーク」を利用しましたか？

45件の回答



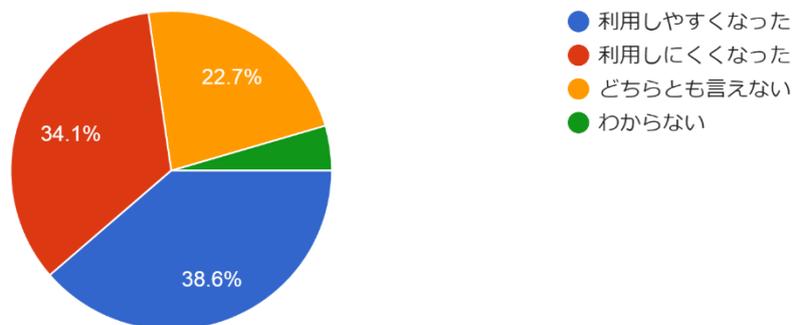
問2 利用した施設はどれですか？（複数回答可）

45件の回答



問3 令和2年度から改革を進めています。以前と比べてどのように感じますか？

44件の回答



回答者のうち、新嵐山改革の開始以降に利用した方は80%であった。  
単純な比較はできないが、利用した施設を昨年の調査と比べた場合には、展望台・レストラン・スキー場の利用が引き続き多く、利用頻度が高い。  
また、キャンプ施設・わんぱく広場・散策路など整備を進めてきた施設の利用が増加する一方で、宿泊施設やパークゴルフ場の利用は減少している。  
改革後に「利用しやすくなった」との回答は、昨年から12%以上増加し、「利用しにくくなった」も3%増加したが、わずかの差ではあるが「利用しやすくなった」との声の方が多くなり、改革が徐々に受け入れられているものと分析できる。

自由記載では、今後の展開に期待する声や、魅力を伝えるための工夫、具体的な提案など肯定的な意見よりも、町民本位の改革ではない、従前のようなメニューや価格への変更、施設活用などを求めるなど否定的な意見が多く見られた。

### ③ 芽室町老人クラブ連合会との意見交換会（11月22日）

高齢者を対象に、新嵐山荘・野外施設・その他の3つの視点での現状認識、課題解決策、あるべき姿（理想）について考え方を伺った。

意見交換を踏まえた委員会の分析では、①食事のメニューや宴会・送迎など高齢者が利用しやすいサービスの提供が不足している、②従来から愛用していた町民のニーズと「乖離」した現状が見受けられる、③パークゴルフ場の縮小とコース整備の問題、スキー場の管理運営、歩くスキーコースなどにおいて、利用者からの視点が欠如している部分が見受けられるとの3つのポイントにまとめ、新嵐山スカイパークの現状のあり方は、「町民の健全なレクリエーションと健康の増進をはかるとともに観光の振興に寄与する」という設置条例の文言に合致しているのかという疑問を参加者の皆さんが感じていると結論付けた。

## （3）総括

令和2年9月に当委員会が町長に手交した「新嵐山スカイパーク活用計画に係る提言書」は、下記5項目を柱としたものである。

- ① 町民のための再整備計画であること
- ② 町が投資する事業費概算を示すこと
- ③ 施設整備の時期や投資規模の再検討を行うこと
- ④ 町民や利用者への情報提供、意見聴取を行うこと
- ⑤ 現状では利用不能な施設等のあり方を検討すること

このうち、②の概算は既に提示され、③についても進められているが、コロナ禍の社会情勢の中、新嵐山の経営状況は悪化し、今後ロードマップに示されている町の施設整備の再構築や、大幅な経費削減などを含めた新嵐山運営の見直しを進め、経営の正常化を目指すことで町民に理解される財産となる。

①の視点では、町民にとって誇れる新嵐山スカイパークとして設置条例に適合させつつ、レストランの改善・キャンプ場・ドックランなどハード面の見直しで利用度を高める工夫は伺えるが、環境整備や接客など利用者目線でのソフト面も充実させ、町民など来訪者の満足度を高めることが重要である。

そのためにも、④により、ニーズを捉え、新嵐山改革に対する理解を深めることもできるが、町民からなる新嵐山検討会議を立上げ、改革を進める方針を決断したことは評価できる。「町民にとっても自慢のできる新嵐山スカイパーク」を目指すためには、町民の理解と協力なくしては、成しえない。

活用計画を策定しての改革以降、新たな試みなどで新規の利用者を増加させてきた一方で、これまで利用を続けてきた町民層からは、レクリエーション、健康増進の視点が置き去りにされているとの意見がある。

特に話題となる無料送迎、パークゴルフ場や歩くスキーコース整備などは、経費が嵩む言わば不採算部門と言え、指定管理者として運営する第三セクター独自の対応は経営面からも難しいと考えられる。

本来、この不採算ではあるが町民が期待する部分にどのような対応をするかを考えるべきは町であり、決定すべきは議会であるが、あたかも第三セクターが対応するものと町民にも見られ、議会としても十分な調査を出来かねている現状が、新嵐山スカイパーク関連事業における課題の根底である。

町的意思を示し、町民と情報を共有し、議会で議論しなければ、十分に理解が得られた改革にはなり得ない。

今後の調査・研究・議論を進めるべき課題として以下2点を示し総括とする。

- 1 芽室町新嵐山スカイパーク設置条例の趣旨（町民の健康増進等）に対し、町がどのような考えで臨むのか調査により明らかにする。
- 2 指定管理者制度の運用において、導入当初の目的である住民サービスの向上や経費削減などが達成されているか検証する。

## 5 厚生文教常任委員会の総括

### ■政策課題

#### 子どもたちの学習環境整備について

厚生文教常任委員会では、令和3年度に引き続き、政策課題（年間重点調査研究事項）に「子どもたちの学習環境整備」を掲げて、次のとおり取り組んだ。

#### （1）前年度総括事項

##### ① 芽室町教育委員会 ICT 整備活用指針の調査について

GIGA スクールの実施に際し、現行指針が保護者の期待や不安を明確にさせる「拠り所」として機能するよう、その内容や展望について調査研究する。

##### ② 芽室町立小中学校配置計画について

令和8年度までを計画期間とする現行計画について、課題解決の時間軸を意識しながら調査研究する。

##### ③ 住民への公表について

議会だより等を通じて、今後の取組状況を都度広報し、住民の皆さんとの情報共有に努めると共に、併せて広く意見をいただきながら芽室町の個性と長が反映される「学習環境の整備」の実現を目指す。

#### （2）取組事項（実施概要）

##### ① 令和4年度調査・研究の実績

###### ○ 第3回厚生文教常任委員会（令和4年6月9日開催）

- ・タブレット持ち帰りルールについて
- ・児童生徒支援事業について（芽室町不登校支援システム）
- ・学校健康診断実施事業について

###### ○ 第11回厚生文教常任委員会（令和4年9月21日開催）

- ・芽室町教育大綱の策定について

###### ○ 先進地事務調査（令和4年10月4日実施）

- ・「学校配置計画を含めた将来的な教育環境の整備」（当別町調査）

###### ○ 第14回厚生文教常任委員会（令和4年11月15日開催）

- ・第2期芽室町教育振興基本計画（案）策定について

###### ○ 第16回厚生文教常任委員会（令和4年12月21日開催）

- ・第2期芽室町社会教育推進中期計画（案）策定について

###### ○ 第19回厚生文教常任委員会（令和5年2月2日開催）

- ・芽室南小学校水泳授業移行に伴う対応について

- ・子どもの学習環境（ICT）について
- ・鍵盤ハーモニカ購入費助成事業の助成対象について

② 議会報告と町民との意見交換会（アンケート結果）における意見（抜粋）

● テーマ「物価高騰対策として必要な支援策」

- ・中学生、指定ジャージ割引など必要な用具などについての助成(全員)
- ・柔道着やホッケー用品など負担多い
- ・子育て支援金(18歳以下、世帯収入や貧困世帯など関係なく全員に)
- ・中学生以下の給食費無料化(収入関係無く全員)
- ・中学生以下の医療費無料化(収入関係無く全員)
- ・子育て世帯に支援策があると嬉しい。給食費など
- ・高校生の医療費の無料、高校生まで学費無料(私立高校含)
- ・保育料の無料、いずれも所得制限無し
- ・小中高の女子トイレに生理用品を無料配布し設置。
- ・公共施設(図書館や公園など)にも設定
- ・子育て世帯は食費、日用品消耗品にかかる金額が高く支援を要する。
- ・オムツ、生理用品助成(対象者もしくは、各学校へ)
- ・現金給付を子どもが18歳以下を対象にした子育て世帯の子ども1人あたりに限定してはどうか。物価高騰は子育て世帯、そうでは無い世帯、関係なく家計への負担が掛かってきますが、子育て世帯はそうでは無い世帯に比べ支出が圧倒的に高いです。子育てに優しい町を望んでいます。

● テーマ「町政全般に対する意見」

- ・芽室中学校校舎改装できないか(虫が大量発生する場所があると子供から聞いた)
- ・今、毎日、タブレットや大型掲示装置を授業で使用している状況です。タブレットの毎日持ち帰りも町内全小中学校で進んでいます。おそらく今後、故障や破損等が出てくることが予想されます。ICTに関わる予算を見込んでいただけたらありがたいです。
- ・部活動の在り方。児童数の大きな偏りにやって、特に団体競技の存続が難しくなっている。高体連は新年度から合同チームを容認すると報道されていた。中学校についても、芽室町としての考えを検討し、現状に沿った活動ができるよう、そして適正に評価されるように考えるべき。子供達が犠牲になってはいけない。

### (3) 総括

令和3年度から抽出事業のテーマを「子どもたちの学習環境整備」と設定し、調査研究を行ってきた。

令和4年度は5回にわたる委員会事務事業調査を実施し、タブレット持ち帰りルール、不登校支援システム、子どもの学習環境（ICT）などについて現状把握と課題整理を行った。また、学校配置計画を含めた将来的な教育環境の整備については、次期芽室町立小中学校配置計画（令和9～16年度予定）への反映に向け、当別町の小中連携教育の現況調査を行った。

本町においてはICTを活用した学習環境整備について、ハード面での整備は一定進んでおり、今後はどのように活用していくかというソフト面での取組みについて、引き続き委員会として調査していくことが必要と考える。

また、小中一貫教育の導入については、本町でも検討を始めたところではあるが、学校配置計画の検討も間近に迫っていることもあり、新たな教育システムの構築に向けて、早急に全体ビジョンを定めていく必要がある。児童・生徒数減少などの物理的課題の解決にのみ焦点を当てた改革や学校配置計画の見直しにならぬよう、早期の議論開始が必要である。なお、議論の過程において、多くの住民と協議を重ねることにより、事業導入への理解に裾野を広げ、同じベクトルをもって強力に事業を推進していく力にもつながることを、委員会での調査を経て確認することができた。

以上のような視点を持ち、今後も学習環境の整備、小中一貫教育について、委員会としても調査・研究を進めていく必要があると考える。



R4.10.4 先進地視察調査（当別町）

## ■高校生との意見交換会（芽室高校新聞局・生徒会）

●日 時：令和4年12月16日（金）16:00～17:00
●場 所：芽室高校
●出席者：10名（高校生：新聞局員8名・生徒会3名）
●議 員：8名（常任委員会各3名、議会運営委員会2名）

- 1 テーマ 「選ばれる芽室高校の魅力化を考えよう。」
- 2 意見交換形式 3グループに分かれた意見交換
- 3 意見交換概要

### （1）現状の共有

芽室高校を志願した理由は、公立高校の中では自身の学力に見合っていたことや、通学手段の利便性が良く保護者にとっても送迎の負担が少ないこと等が挙げられた。

学校に対する印象が入学前後では異なり、多くの生徒が入学後に芽室高校の魅力を発見した経験を持つことから、志願校を検討する際に十分な情報発信があれば志願する生徒が増えるのではないかという意見があった。学校生活の現状として、終日、全学年スマートフォンが回収されている状況の中、1年生のみがタブレット端末を休み時間にもネットへアクセスできることへの不公平感、交通費や各種検定料への負担感、校舎の老朽化、校則改正等についても各グループから意見が出された。

### （2）課題の抽出

生徒数減少に危機感を持つ他自治体では、学校や生徒に対し助成をしているが、芽室町の現状は特に手立てを講じていないと言える。近年、芽室高校でも定員割が続く現状を踏まえると、早めの対策を打つ必要があり、高校の魅力発信力が足りていないと感じる。また、スマートフォンの取り扱いや不便な校則等については、合理的考えに基づき検討する必要がある。

### （3）対応策・解決策

芽高新聞を町内中学校に届けたり、自分の出身校に出向き芽室高校の魅力の後輩に伝えるなど、自分たちにできることに挑戦してみる。

また、スマホルールや校則については、生徒会や新聞局の活動を通じ、生徒からの意見聴取や課題について発信していく等、自主的行動を意識した。加えて、町の各種イベントへの参画やまちなかでの活動機会を創出し、芽室高校の魅力化について改めて考えて生徒の声を発信していく。

## 4 総括

### (1) 成果

今回の事業目的である、生徒の意見交換を通じ、現状の魅力について長所や短所は具体的に共通認識を図られたと感じた。

また、生徒から自主的な行動に繋がる意見が多く出された。

### (2) 課題

聴取した意見をこれからどのように政策に反映していこうとするのが議会としての課題である。

### (3) 今後の取り組み

若い世代の意見を聞く場として、芽室高校とは今後も継続して事業を実施し、実施時期、事業内容等は、年度当初から学校側と協議をし、参加人数、事業手法については、内容によって柔軟に対応していく。



## ■高校生との連携協定事業（白樺学園高等学校）

### （1）2学年5クラス

- 日 時： 令和4年7月15・19・21日<フィールドワーク（議場体験）>
- 場 所： 白樺学園高等学校・芽室町庁舎（3階本会議場）

### （2）3学年4クラス

- 日 時： 令和4年10月12日（基調講演）  
令和4年10月19・20、24・25日（クラス別グループワーク）
- 場 所： 白樺学園高等学校

### （3）1学年5クラス

- 日 時： 令和5年1月24日（事前学習）  
令和5年1月30・31日、2月1・2日<フィールドワーク（議場体験）>
- 場 所： 白樺学園高等学校・芽室町庁舎（3階本会議場）

## 授業のテーマ：「地方自治について」

### 【目的】

白樺学園高校と芽室町議会は、人的、知的資源の交流、活用を図り、互いの活動の充実・発展に資することを目的として、包括連携協定を締結したところである。協定に則り「住民への議会活動の認知度向上」を図るとともに「若い世代の考えを政策に反映」と「まちづくりを考え・参加する機会」とすべく、事業を実施する。

### 【学習・体験内容】 ※2学年は1学年時の事業未実施の代替事業（コロナの影響）

- 2学年：事前学習（議会体験に先立つ学習）  
フィールドワーク（議会体験／一般質問及び条例制定・改正）
- 3学年：基調講演（「学生時代の自分、今の自分。」）  
グループワーク（「10年後の自分は…」）
- 1学年：事前学習（議会体験に先立つ学習）  
フィールドワーク（議会体験／一般質問及び条例制定・改正）

## 学校法人白樺学園白樺学園高等学校と芽室町議会の包括連携協定書

学校法人白樺学園白樺学園高等学校（以下「甲」という。）と芽室町議会（以下「乙」という。）は、次のとおり包括的な連携協定（以下「協定」という。）を締結する。

### （目的）

第1条 本協定は、甲と乙の人的、知的資源の交流、活用を図ることで、双方の活動の充実・発展に資することを目的とする。

### （連携事項）

第2条 甲と乙は、前条に定める目的を達成するため、次の各号に定める事項について相互に協力することに努める。

- (1) 甲による乙の議員、職員、住民等を対象とした学習機会の提供
- (2) 乙の公の施設における甲の生徒を対象とした研修機会の提供
- (3) 乙が実施する事業への甲の教職員、生徒の参画
- (4) 甲の教職員と乙の議員、職員等との交流、研修
- (5) その他、甲乙で合意した分野における活動

### （実施条件）

第3条 前項の事項を実施する際の実施条件及び実施方法、協力の形態、事業成果の利用条件等は、甲と乙がその都度協議して決定する。

### （施設の利用）

第4条 甲と乙は、連携、協力するに際し、教員、議員、職員、生徒の相互派遣及び相互受け入れ、施設等の利用について、支障のない範囲において互いに便宜を供するものとする。

### （経費の負担）

第5条 連携、協力に関する経費の負担については、甲と乙がその都度協議して決定する。

### （協定の期間）

第6条 この協定の有効期間は、協定書締結の日から平成31年3月31日までとする。ただし、本協定の満了日までに、甲と乙の双方から特に申し出がないときには、さらに1年間更新するものとし、その後においても同様とする。

### （補則）

第7条 この協定書に定めのない事項又は変更を要する事項が生じた場合は、甲乙協議の上、決定するものとする。

本協定の締結を証するため、本協定書を2通作成し、それぞれ1通を保有するものとする。

平成30年10月12日

甲 学校法人白樺学園  
白樺学園高等学校校長 嶋野幸也

乙 芽室町議会議長 広瀬重雄

（原本直筆署名）

## 「学習・体験」の様子

### 3 学年



### 2 学年



### 1 学年





### 北海道芽室町議会

082-8651

北海道河西郡芽室町東2条2丁目14番地

<http://www.memuro.net/gikai/gikai.htm>

e-mail g-shomu@memuro.net

tel0155-62-9731 fax0155-62-9813